日本の対中外交政策は「ルビコンを渡った」のか？

－議論なき対中政策転換の危うさ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　弁護士井上正信

１　７月１３日に公表された２０２１年度防衛白書が話題を呼んでいる。台湾に関する記述や米中関係の項目が初めて登場したことがその理由である。

　中国については「こうした中国の軍事動向などは、国防政策や軍事に関する不透明性とあいまって、わが国を含む地域と国際社会の安全保障上の強い 懸念となっており、今後も強い関心を持って注視していく必要がある。」と中国の軍事動向に強い警戒感を示している。

　台湾問題について「バイデン政権が、トランプ政権と同様に、軍事面において台湾を支援する姿勢を鮮明にしていくなか、台湾を核心的利益と位置づける中国が、米国の姿勢に妥協する可能性は低いと考えられ、台湾をめぐる 米中間の対立は一層顕在化していく可能性がある。台湾をめぐる情勢の安定は、わが国の安全保障にとってはもとより、国際社会の安定にとっても重要であり、わが国としても一層緊張感を持って注視していく必要がある。」と述べて、台湾をめぐる米中の軍事的対決を我が国の安全保障に与える脅威と位置づけている。

２　これらの対中脅威は、いうまでもなく３月１６日に開かれた日米安全保障協議委員会で合意された共同発表文と、４月１６日日米首脳共同声明にある、「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調」という「台湾条項」が反映している。

　米国は中国による台湾武力侵攻（台湾有事）を想定した軍事的関与を強めている。台湾有事となれば、我が国とりわけ南西諸島はその最前線に立たされることになる。自衛隊はそのための軍事態勢として、奄美大島、宮古島へ陸自ミサイル部隊（対空、対艦ミサイル部隊）を配備し、石垣島へも来年度には配備される予定である。与那国島には陸自沿岸監視部隊を配置している。

　米軍は南西諸島を含む第一列島線上にミサイル網を敷き、第一列島線を中国に対する軍事的封じ込めラインにしようとしている。比較的規模の小さい陸軍と海兵隊陸上部隊を第一列島線に沿って所在する島嶼へ事前展開させ、対艦、対空ミサイルで、第一列島線を通過して西太平洋へ戦力を展開させようとする中国海・空軍を攻撃し、地上配備の中距離弾道・巡航ミサイルにより、中国本土を標的にするという軍事態勢である。

　３０大綱は対中軍事態勢を作るものとなっている。敵基地攻撃能力保有もこの一環だ。奄美大島、宮古島へ配備され、来年には石垣島へも配備される予定の陸自対艦・対空ミサイル部隊は米軍との共同軍事作戦を想定している。

３　しかし他方で専守防衛政策という宣言政策を放棄するとは述べていないし、１９７２年日中国交回復以来積み重ねてきた我が国の対中政策を変更すると公表しているわけでもない。なし崩しに対中武力紛争にかかわろうとしているのだ。

　このことにつき国会で議論もなされたことはないし、政府・与党内でのこのように重大な政策転換が議論されているとのマスコミ報道もない。むろん私たち市民も全くあずかり知らない。このことの重要さと怖さを今確認しておくことが必要ではないであろうか。

　その前に、台湾問題を含む我が国の対中政策を振り返っておく。

４　日中関係を規定する基本のものは、国交正常化を合意した１９７２年９月１２日日中共同声明、１９７８年８月１２日日中平和友好条約、１９９８年１１月２６日日中共同宣言の３文書だ。以下で台湾問題がどのように扱われ、それを踏まえて日中関係がどのように形成されたのかを述べる。

　１９７２年の日中国交正常化交渉と日中共同声明の最も困難な問題が台湾問題であった。日中共同声明２項と３項が台湾問題を扱っている。

　２項の「中華人民共和国が中国の唯一の合法政府であることを承認する」は問題なく合意された。

　３項は「中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。」という文章だ。

　なぜこのような文章で合意されたのか、その詳しい経緯とその政治的含意については、長くなるのでここでは省略するが、台湾の国際法上の地位について中国の立場と我が国の立場の折り合いをどのようにつけるかが最大の問題であったことだけは覚えておく必要がある。それだけに我が国の対中政策上台湾問題は最も慎重な取り扱いが求められるのだ。

　日中平和友好条約では、その前文において「（日中）共同声明が両国間の平和友好関係の基礎になるものであること及び前記の共同声明に示された諸原則が厳格に順守されるべきことを確認し」と述べて、第１条から第５条までの条項に合意している。

　日中共同宣言は、初めて日本を国賓として訪問した中国国家主席江沢民と小渕総理大臣によるものだ。

　日中共同宣言において日本側は、「日本が日中共同声明の中で表明した台湾問題に関する立場を引き続き遵守し、改めて中国は一つであるとの認識を表明する。」と誓約している。

　次は第一次安倍内閣での２００６年１０月８日日中共同プレス発表文だ。小泉内閣時代の冷え切った日中関係を正常な関係に引き戻すため、安倍首相は首相就任後の最初の外国訪問に中国を選んだ（氷を溶かす旅と言われた）。その際の日中共同プレス発表文では直接台湾問題へ言及した箇所はないが、「日中共同声明、日中平和友好条約及び日中共同宣言の諸原則を引き続き遵守」すると誓約し、「双方は、共通の戦略的利益に立脚した互恵関係の構築に努力」することで意見の一致がされている。日中関係をいわゆる「戦略的互恵関係」と規定したのだ。これ以降日中首脳会談では戦略的互恵関係の中身を具体化してゆくことになる。

　２００７年４月１１日訪日した温家宝首相と安倍首相との会談で発表された日中共同プレス発表では、「台湾問題に関し、日本側は、日中共同声明において表明した立場を堅持する旨表明した。」と述べている。そのうえで、「戦略的互恵関係」につき、基本精神、基本的内容、「戦略的互恵関係」構築のための具体的な協力事項を合意した。

　２００８年５月７日国賓として来日した胡錦濤国家主席と福田総理大臣は、「『戦略的互恵関係』の包括的推進に関する日中共同声明」に合意した。

　台湾問題につき「日本側は日中共同声明において表明した立場を引き続き堅持する旨を改めて表明した。」と述べる。

　日中関係の基本につき、共同声明は、日中共同声明、日中平和友好条約、日中共同宣言を「日中関係を安定的に発展させ、未来を切り開く政治的基礎であることを改めて表明し、３つの文書の諸原則を引き続き遵守することを確認した。」と述べ、「双方は、互いに協力のパートナーであり、**互いに脅威とならないこと**を確認した。」と述べる

　これ以降日中間では以上のような首脳会談での共同声明などは合意されていない。日中間で海上中間線での中国側による海底ガス田の開発問題、尖閣諸島の国有化などから、日中関係が悪化したことの反映かも知れない。しかしながら、現在まで日中関係の基本を形成している原則は、日中共同声明、日中平和友好条約及び日中共同宣言であることはいささかも変わりがないのである。

　第二次安倍政権になった２０１４年１１月１０日北京で日中首脳会談が開かれた。その３日前の１１月７日谷内国家安全保障局長と楊潔篪国務委員との間で４項目合意が交わされた。日中首脳会談の地ならしである。その１項において「双方は、日中間の四つの基本文書の諸原則と精神を尊重し、日中の戦略的互恵関係を引き続き発展させていくことを確認した。」と合意しているのだ。

　少なくともこの時点までは、我が国の対中政策には何らの変更はなく、台湾問題が日中間で最も慎重を要する問題であったことも同様である。

５　それからわずか２年後、その安倍首相が２０１６年８月ケニアで開催された第６回アフリカ開発会議（日本が主催　TICAD）総会において打ち上げたものが「自由で開かれたインド太平洋戦略」であった（その後「戦略」という「きな臭い」名称を避けて「構想」と言い換えるようになる）。この構想は中国を軍事的に包囲するもので、その後日本とインドとの軍事的協力関係（物品役務融通協定を締結）を深め、オーストラリアを準軍事同盟国（物品役務融通協定とGSOMIA締結）として扱い、米国を含む４か国の連携をとるようになった（クワッド）。

むろん安倍政権は「自由で開かれたインド太平洋構想」が日中関係を規律する基本原則とどのような関係になるのか説明はしなかった。明らかに中国封じ込めを狙ったこの構想は、日中関係を規律する基本原則とは相反するものである。

　２０１４年１１月までは日中関係を「戦略的互恵関係」と称していながら、その後の我が国の対中政策は、これを否定する内容になってゆく。しかしながら、この政策変更について何らの議論がなされていない。いったい何のために対中政策を転換させるのか、それにより我が国の国益にどのように資するのか、それとも阻害するのか、この政策転換を進めることにどのような含意が含まれるのか、日中の経済関係はどうなるのか、私たちの平和と安全にどのような影響を与える可能性があるのか、議論なき政策転換であった。

６　３０防衛大綱は多次元統合防衛力構想を掲げた。これは陸・海・空の領域に加えて、宇宙・サイバー・電磁波領域までも統合した自衛力の運用構想であり、これを実行するため、スタンド・オフ攻撃能力、電子戦能力、総合ミサイル防空能力、宇宙作戦隊の創設と宇宙監視能力の強化及び宇宙監視情報を米宇宙軍と共有、米軍との戦闘情報ネットワークの共有、極超音速巡航ミサイルの開発、衛星コンステレーションの研究開発と米国との連携などを打ち出し、さらにはイージスアショアの配備断念を契機に、事実上敵基地攻撃能力の保有に踏み出した。

　これらはすべてが中国との武力紛争を想定したものとなっている。しかも米軍との共同軍事行動を想定している。

７　２０２１年３月日米安全保障協議委員会共同発表文と同年４月日米首脳会談での共同声明は、以上の取り組みをさらに深めるものである。

　現在の焦点は台湾有事を想定した日米の共同軍事作戦計画を作ることであろう。日米共同軍事演習は、有事の際の自衛隊と米軍による共同軍事行動を想定した演習（実動演習と指揮所演習）であるが、その目的の一つには日米共同作戦計画の策定や情勢に応じたアップデートにある。

　２０２１年６月１８日から同年７月１１日までの間、陸自と米陸軍とは共同軍事演習「オリエント・シールド」を行った。毎年開かれる共同演習だが、今回は日米合わせて３０００名と、これまでで最大規模であった。演習内容は、米陸軍によるマルチ・ドメイン戦闘と自衛隊との連携である。

　米陸軍のマルチ・ドメイン戦闘とは、第一列島線に沿って点在している島嶼へ配置された陸軍部隊が、対空・対艦ミサイルを装備し中国軍艦船と空軍機を攻撃する、電子戦部隊による中国軍のレーダーや通信機能を妨害する、中国軍の通信・偵察監視・測位衛星の機能を妨害する作戦を行うものだ。

　陸自は対艦・対空ミサイル部隊が参加している。陸自の部隊は米陸軍によるマルチ・ドメイン戦闘を補完する役割になる。

　この演習に先立ち、２０２０年１０月から１１月にかけて米陸軍と海兵隊は、沖縄や伊江島でオリエント・シールド２１-１という実動演習を行っている。この演習は陸軍によるマルチ・ドメイン戦闘と海兵隊による遠征前進基地作戦（EMBO）との連携を確認するためのものであった。EMBOとは、海兵隊陸上部隊のおよそ１個大隊規模が第一列島線に沿って点在する島嶼へ事前配備され、高機動ロケット砲システム（HIMARS）で中国海軍艦船と空軍機を攻撃し、那覇基地に配備されている陸軍PAC３部隊が防空ミサイル防衛作戦を行い、オスプレイによる補給を行ない、島嶼部に設置した簡易滑走路で海兵隊F35Bが攻撃作戦を行うというものである。第一列島線で中国軍との武力紛争を戦う戦術構想である。

８　日本政府は、日・米・豪・印４か国にとどまらずNＡＴＯ諸国との政治的軍事的連携を強化しようとしている。日・米・印による３か国共同軍事演習マラバールに２０２０年豪が参加するようになっている。２０２１年５月に陸自とフランス陸軍、米海兵隊が九州地域で共同軍事演習を行った。南シナ海の南側に領土を持つフランスは、中国軍の軍事活動の拡大に神経をとがらせている。英国の最新鋭空部クィーンエリザベス号がアジアへ向かっており、海上自衛隊との共同訓練（おそらく南シナ海で）が予定されている。インド洋に領土を持つイギリスも中国軍の軍事活動の拡大に神経をとがらせているのだ。

　ドイツ海軍のフリゲート艦が今年アジアを訪問し、海上自衛隊との共同演習が予定されている。

９　現在政府が採っている対中政策は、中国を軍事的に封じ込める、万一の場合には中国との武力紛争も辞さないというものとなっている。

　これまで政府は中国との国交正常化以来積み重ねてきた対中政策により、１９９９年に周辺事態法を制定する際にも、２０１５年に安保法制を制定する際にも、法案の国会審議で中台武力紛争が周辺事態、重要影響事態、武力攻撃予測事態に該当するかしないかをあいまいにしてきた。

　しかし今では台湾海峡の平和と安定を我が国の安全保障に直結する問題として位置づけている。７月５日都内の講演会で講演した麻生財務大臣は、中国が台湾へ武力侵攻した場合、我が国にとって存立危機事態に該当すると公言した。これは失言癖のある麻生財務大臣の勇み足と言ってしまえばそれまでだが、これまで述べたことから、日本政府の本音ではないかと考えざるをえない。少なくとも政府・与党内でこの発言に対する批判は聞こえてこない。

日本政府は台湾が中国の領土の不可分の一部と認めているのでもない。中国が台湾を領土の不可分の一部であるという立場であることを理解し尊重するという立場である。それゆえ少なくとも台湾を独立国家として承認してはいない。

この立場からは、中国による台湾武力侵攻を存立危機事態である「我が国と密接な関係のある他国」への武力攻撃とは言えないはずである。しかし日本政府は少なくとも重要影響事態、武力攻撃予測事態を認定するであろう。そのために米軍とともに第一列島線を構成する南西諸島の防衛態勢を着々と強化しているのだ。

１０　このように現在日本政府が進めている安全保障政策は、日中国交正常化以来積み重ねてきた対中外交政策を根本的に転換するものになってきている。私は「ルビコンを渡った」と考えている。しかもそれに対して全く議論された形跡はない。しかしこの対中政策の転換は、私たちの平和と安全にとって極めて危険なものとなっている。

　この議論なき対中政策の転換は、私たちにとって極めて危ういものである。およそ半世紀近く積み重ねられてきた対中政策を議論のないまま事実上転換することは、国会や私たち（財界も含む）に対する政府の説明責任を果たさないということだ。

　この問題は私たちの平和と安全、とりわけ沖縄を含む琉球列島に住んでいる人々の生命にかかわることである。むろん程度の差こそあれ本土も戦争被害を免れない。議論もなく、説明責任を果たさないまま、私たちが知らないうちにもはや引き返すことができない地点に立たされてしまったら、台湾有事が発生すればもはや私たち世論の力では止めようがなくなってしまう。すでに安保法制という戦争システムは作られているのだ。

この戦争システムの歯車が回り始めたら、それを止めることはできない。日本の歴史において再び「こんなはずではなかった」ということになってしまうことを恐れる。

アジア太平洋戦争において日本人だけで３１０万人の死者を作ってしまったこと、それもその大半が１９４４年以降のことであったこと、１９４４年１０月のレイテ島での戦闘以来、１９４５年４月フィリピン派遣日本軍が降伏するまでの間わずか半年で、フィリピン戦線では１５年間の中国戦線での日本人兵士の戦死者を超える５０万人が犠牲になった（その大半が戦闘死ではなく病死、餓死）こと、１９４３年９月絶対国防圏を設定し、それより南方の島嶼に補給もないまま（現地自活方針）部隊を残し（というより見捨てた）１０万人の日本兵の多くを無駄死にさせたこと、２０万人・県民の４人に一人が犠牲となった沖縄地上戦、全国の都市への空襲、原爆攻撃による無差別大量虐殺等々、書き始めれば書ききれないのでこのくらいにする。

それ以上に中国、東南アジアなど近隣諸国で２０００万人の犠牲者を生み出したという歴史的事実を忘れることはできない。

これらを踏まえて現在の憲法を制定させたこと、その後憲法の平和条項を現在まで改悪させなかったことが、政府による誤った政治決断により一瞬で瓦解させられることを私は見たくもないし到底容認できない。

私のこのよう立場からは、防衛力と日米同盟の強化＝対中国抑止力・対処力の強化で安全なのだという政策判断、それを声高に主張し、他方で護憲論をデフォルメして「お花畑論」と非難したり、「攻められたらどうするんだ」と難詰することこそが「平和ボケ」としか思えないのだ。

武力紛争のリアリティのひとかけらもない「攻められたらどうするんだ」という改憲論者による低次元の問いかけは問題提起自体が間違っている、筋の悪い問いかけだ。「攻められないためにどうするのか」という問いかけの方がまだまっとうな問いかけである。これに対してどうこたえるのか、私たちの平和と安全、基本的人権を守るための方策を考えなければならないと思う。